



#### 関連分野

COVID-19リソース  
労働雇用法  
移民法&国際人事

#### ウェビナー

### ウェビナー: 移民法関連の最新情報

#### 開催日時

2020年6月16日

Noon-1 p.m. (Eastern)

#### 講師



メルセデス バディ  
ア-タバス  
パートナー



マイケル E. ダー  
ラム  
パートナー



サラ J. ホーク  
パートナー



テージャス シャー  
パートナー

H-1B、L-1、OPT等のビザに影響を及ぼす更なる宣言が、早ければ6月中にもトランプ大統領から出されることが見込まれています。また、米国政府はこの数週間の中に、移民法第212条(f)により、F-1、J-1ビザでの中国人の入国を制限し、過去14日間のブラジル渡航者の入国を禁じる新たな命令も発布しています。

#### ウェビナーの概要

- 非移民ビザに関する政府からの宣言についてわかっていること、わかっていること
- 中国人に影響する命令について
- 移民法第212条(f)によるシェンゲン圏、中国、ブラジルからの入国禁止とその例外
- 新型コロナの影響で閉鎖していた各国の米国領事館サービスの再開見通し

- USCIS、米国労働省の現状

セミナーはすべて英語で行われます。

If you have trouble logging in or with our webinar software, please email [Barnes & Thornburg IT Support](#) or call 317-231-7497.

Questions? [Email Courtney Brown](#) or call 317-231-7312

ウェビナーに関しましてご不明な点がございましたら[japaneseinfo@btlaw.com](mailto:japaneseinfo@btlaw.com)までお気軽に日本語でご連絡ください。